

平成 2 1 年度第 2 回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 会議録	
1 日 時	平成 2 2 年 2 月 1 6 日 (火曜日) 1 0 時 0 0 分 から 1 1 時 1 0 分 まで
2 場 所	みずほリサイクルプラザ 2 階 研修室
3 出 席 者	吉川会長、根岸副会長、清水委員、村田委員、天沼委員、田中委員、石塚委員
4 欠 席 者	馬場委員、臼井委員、村山委員
5 議 題	1 ノー (NO) レジ袋・マイバッグキャンペーンの進捗状況について 2 瑞穂町一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画の改定について 3 その他
6 傍 聴 人	0 人
7 配布資料	資料 1 答申書 (写) 資料 2 ノー (NO) レジ袋・マイバッグキャンペーン協定締結事業者アンケート調査結果 (レジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定) 資料 3 「瑞穂町環境基本計画 (平成 2 1 年 3 月策定) の写し (一部抜粋) 」 資料 4 「瑞穂町一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 (平成 1 2 年 3 月策定版) の現状について」 その他 瑞穂町一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 (冊子) 環境報告書 2 0 0 9

(議題 1)	
ノー (NO) レジ袋 ・ マイバッグキャンペーンの進捗状況について	
(会議内容)	
(資料説明)	
(吉川会長)	事務局より資料の説明を求める。
(事務局)	資料 1 から説明する。
* 資料 1 「答申書 (写)」の説明	これは、平成 20 年 6 月に「ノー (NO) レジ袋 ・ マイバッグキャンペーン」の実施についていただいた答申書の内容に、実施した結果などを挿入して、現在までの進捗状況を報告するものである。 なお、説明の都合上、答申書の順序を一部変えている場所もあるので、ご留意いただきたい。
* 1 ページの説明	「 1 目的 」は「買い物には買い物袋を持参し、ごみとなる包装は断り、レジ袋を辞退するなど、ノーレジ袋 ・ マイバッグ運動を通じて排出抑制を促進し、循環型社会に向けた意識の啓発とごみの減量を図ることにある。」とあり、これに従い、「 3 キャンペーン実施施策 」を実施した。 その実施施策としては「(1) 大型店舗 (スーパー) 他にて啓発活動」、「(2) 町主要イベントにて啓発活動」、「(4) 展示ブースの設置」の 3 施策を挙げている。 その下の四角く囲まれた部分が実施結果であり、次のように啓発活動を行なった (四角部分内の内容については説明省略)。
* 2 ・ 3 ・ 4 ページの説明	「(3) 広報 ・ HP ・ ごみ資源物収集カレンダーでの啓発」については、本日現在、広報には 13 記事、HP には 4 記事、ごみ ・ 資源物収集カレンダーでは 21 年度分に掲載し、22 年度には、前回の審議会で決定した啓発、促進ロゴマークを表紙に掲載する予定である。

<p>* 5・6ページの説明</p>	<p>また、その他の啓発活動としては、InterFMというラジオ局の番組に職員が出演し、「ノー(NO)レジ袋・マイバッグ推進及びキャンペーンごみ減量啓発説明会」を町内10箇所で開催した。</p> <p>「(5)瑞穂農芸高校や住民団体との連携・協働」や「(6)町事業者との連携・協働」など、他事業者と協力して事業にあたった。</p> <p>「(6)町事業者との連携・協働」によって、現在は14事業者と「レジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定」を締結し、自主的に活動してもらっている。</p>
<p>* 資料2「アンケートの説明</p>	<p>次に、今年の1月に締結事業者にアンケートをとったので、報告する。</p> <p>(アンケート調査結果について説明は省略)</p>
<p>* 1ページの説明</p>	<p>こちらは全14事業者を対象に、本活動による成果の有無を今年の1月にヒアリング形式で調査をおこなったものである。</p>
<p>* 2調査内容(1)について</p>	<p>資料2の「2調査内容(1)」については、「成果があったかなかったか?」という問いに、「あった」が65%、「なかった」が14%、「わからない」が21%という結果だった。</p> <p>この結果から、6割以上の事業者が成果を感じているということになる。</p>
<p>* (2-1)について</p>	<p>続いて、「どのような成果を感じているか」という問いには、1番多い回答が「レジ袋の配布枚数が削減した」の89%、2番目が「声をかけられることが増えた」という78%であり、この結果からキャンペーンが意識啓発について着実に成果をあげていることが伺える。</p>
<p>* (2-2)について</p>	<p>また、「その成果が発生した主な原因は」という問いには、「お店独自の取組の成果」という回答が</p>

	<p>78%、次いで、「時代背景による意識の向上」が67%、そして、「キャンペーンの成果」が56%となっており、事業者の認識として、半分以上の事業者がキャンペーンの成果を肯定的に評価していること、また、店独自でも努力を続けていることが伺える。</p>
<p>* (3 - 1) について</p>	<p>一方、「成果がなかった」と答えた事業者からは、「特にレジ袋配布が減少したわけではない」や、「声をかけられることが増えていない」など、住民意識の向上が感じられないという回答であった。</p>
<p>* (3 - 2) について</p>	<p>その原因としては、「キャンペーン不足」と「今までの習慣はそう簡単には変わらない」ということを挙げていた。</p> <p>また、協定締結事業者に協定締結後のレジ袋辞退率の平均を聞いたところ、17.27%だった。この数字はあくまで各事業者の感覚値に基づくものだが、ザ・モールみずほ16などは45%と、独自の取組も手伝ってか、大きく成果をあげているところもあるようである。</p>
<p>* 2 ページ の説明</p>	<p>その次には、事業者から自由意見を挙げている。さまざまな意見があったが、集約すれば、主に次の3点がポイントとして挙げられる。</p> <p>1つ目が、「少しではあるが成果は上がってきており、住民の意識も変わってきているように感じる」ということである。</p> <p>2つ目が、「あくまでその人の人生観・ライフスタイルの問題であり、すぐに成果が出るようなものではないから、地道に継続的に活動していくべき」ということである。</p> <p>3つ目が、「店側としてお客様に強く勧めることは難しく、もし機嫌を損ねて、顧客を失うようなこ</p>

<p>* 資料 1 「答申書（写）」の 7 ページ</p>	<p>とがあれば、店の死活問題である」ということである。</p> <p>このことから、今のままでも一定の成果はあるが、今後、行政が主導して啓発活動を地道に継続的に行ない、協力事業者を増やし、協力事業者がそれに追従する形で、住民の意識啓発を努めていくことが肝要であると考えます。</p> <p>「4 キャンペーン実施期間」は、その実施期間が本年の3月31日までとなっている。</p> <p>しかし、事務局では、答申の中でも「取り組みが確立、定着するまで、期間を延長して継続して行う」という文言もあり、成果も少しずつではあるが上がってきているので（8 ページ「キャンペーンで得られる効果」参照）、今後も当キャンペーンを継続していきたいと考えています。</p>
<p>* 9 ページの説明</p>	<p>「6 課題」のところには、今後調査・検討すべき課題として答申された施策などが列挙されている。</p> <p>これらの4つの課題については、町内の商業事業者や町民の方々の負担・協力無しには実現できないものであるため、その実現性等について十分に調査し、今後さらに研究を重ねていきたいと考えています。</p>
<p>* 10 ページの説明</p> <p>（質疑応答） （吉川会長）</p>	<p>「（5）瑞穂町環境基本計画への反映」については、昨年3月に反映された計画が策定されている（資料3参照）。</p> <p>ザ・モールみずほ16は45%という説明があったが、他の事業者など町全体でどれくらいのマイバッグ持参率であるかというようなデータはあるか。</p> <p>協定締結事業者全体としては17.27%であ</p>
<p>（事務局）</p>	<p>協定締結事業者全体としては17.27%であ</p>

<p>(村田委員)</p>	<p>り、大型店舗は40%前後、町内の小売店では5%から50%と幅があるが、おおむね5%くらいの店舗が多かった。</p> <p>この活動の内容を見ていると、お店にばかり働きかけているような気がするが、今後の活動もこのまま行っていくのか。もっと住民の方にも働きかけていくべきだと思うが。たとえば、説明会をやってみてどうだったのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>全10地区で説明会を開催して、61名の参加であった。地区ごとに2、3名から15～20名までばらばらだった。</p> <p>住民への働きかけの重要性は事務局も認識していて、広報にも協定締結事業者の記事などを掲載している。それ以外にも、「レジ袋を断りましょう」などの記事載せて、啓発を凶っている。しかし、広報を見る人への啓発はもちろん、見ない方への啓発をどうするかについても、今後研究していきたい。</p>
<p>(村田委員)</p>	<p>私は生活学校から出ておりまして、生活学校は全国組織です。私どもは独自で同じような活動をしている。私どもなどのような団体を利用し、住民をもっと巻き込んだりした方がいいと思う。現在どのようなことを行っているか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>事業者との協定の締結を中心に進めたが、これを足がかりに、住民の意見等も聞きながら、今後も進めていきたいと考えている。</p>
<p>(意見) (吉川会長)</p>	<p>先日福生市が風呂敷をマイバッグとして推奨したという新聞記事が掲載されていた。このように、マスコミを利用した啓発は大変効果があると思うので、町でも機会があれば、マスコミなどを利用し</p>

<p>(根岸委員)</p> <p>(石塚委員)</p> <p>(吉川会長)</p>	<p>てキャンペーンを盛りたててほしい。</p> <p>住民への働きかけは難しいと思う。地区ごとに説明会をしても参加者が少ないということは、住民の意識が低いのではないかと感じざるを得ない。そこをどうやって変えていくのか。また、参加事業者数も14事業者では少ない。この活動は住民と事業者の両方の協力が必要である。たとえば、モールなどは「レジ袋必要ですか？」って声もかけてくれるし、マイバッグを持って行くと「ご協力どうもありがとうございました」と言ってくれるので、また次もマイバッグを持っていこうという気持ちになる。人が集まる場所を利用したりして、少しずつでも地道にやっていくしかないのではと考える。</p> <p>説明会に参加したが、町内会長さんとかも参加していなかった。町内会長さんとかにもっと声をかけて協力してもらえたらいいと思う。</p> <p>私も現在町内会長をやっているが、町内会に話してもらえれば、最低役員くらいは来てもらえるので話をするのもいい。なかなか町単独やっても人が集まらないのが現実だと思う。</p>
<p>議題(2)</p> <p>「瑞穂町</p>	<p>一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の改訂について</p>
<p>(会議内容)</p>	
<p>(資料説明)</p> <p>(吉川会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>*資料4の1ページの説明</p>	<p>議題(2)について、事務局より資料の説明を求める。</p> <p>資料4の1ページ目の「1 一般廃棄物処理基本計画について」は説明を省略する。</p> <p>このように、市町村の廃棄物行政の根本となるものが「一般廃棄物処理基本計画」である。</p>

<p>* 2 ページ の説明</p>	<p>簡単に今までの瑞穂町の一般廃棄物処理基本計画の流れが載せてある。</p>
<p>* 3 ページ の説明</p>	<p>現在は平成 12 年 3 月に策定された「瑞穂町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を使用している。</p> <p>「2 現廃棄物処理基本計画と現状の乖離」とあるが、現計画が定められてから 10 年という期間が経過している。</p> <p>この計画は平成 12 年度から 26 年度の 15 年間に計画年度としたものだが、この 10 年の間に瑞穂町のごみ処理体系等に大きな変化があった。</p> <p>その変化としては主に以下の 4 点がある。</p> <p>まず、平成 16 年度にごみの収集処理のシステムが変更になった。</p> <p>これは付近の家庭のごみを一箇所（集積所）にまとめて、それを収集するという「ステーション方式」から、現行の各家庭ごとにごみを回収する「戸別収集方式」への変更である。</p> <p>また、それと同時に、分別方法が従来の「可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・資源物」から、現行の「燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチック、布、ペットボトル、紙類、ビン・カン・ガラス・金属・有害ごみ」へ変更した。</p> <p>次に、「(2) 中間処理施設の更新」については、平成 15 年度に中間処理施設が「クリーンみずほセンター」から「みずほリサイクルプラザ」へ更新した。</p> <p>そして、「(3) 最終処分場でのエコセメント化事業の開始」について、平成 18 年度より「最終処分場でのエコセメント化事業が開始」され、最終処分場の方法が変わっている。</p> <p>最後に、(4) ごみ一部有料化であるが、こちら</p>

	<p>は平成16年に行われ、燃やせるごみと燃やせないごみは町の指定収集袋を購入して、排出するようになった。</p> <p>以上がこの10年間で行なわれた大きな変更点である。</p> <p>しかし、現行の基本計画には今後の課題や将来像としての記述はあるものの、この変更点に基づくごみ処理方法を行なうという形での規定がない。</p> <p>現在、既にこれらの変更点を元に、ごみ処理を進めているので、計画の改訂が必要となる。</p>
<p>* 4 ページ の説明</p>	<p>今後の改訂方法については、相互調整の必要から、「瑞穂町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の上位計画にあたる、「第4次瑞穂町長期総合計画」の施行を待って策定したいと考えている。</p>
<p>(質 疑 応 答) (村 田 委 員) (事 務 局)</p>	<p>この「第4次瑞穂町長期総合計画」は現在策定準備中であるが、平成22年度中に策定され、平成23年度に施行される予定である。</p> <p>今後は、平成23年度の長期総合計画の施行を待ち、諮問・審議していただき、基本計画の策定作業を進めることになる。</p>
	<p>いろいろな変更点があったようだが、実際ごみは減量されているのか。</p> <p>20年度と21年度のごみを家庭系と事業系に分けると、12月現在で家庭系が2.5%、事業系が10.2%の減である。トン数としては、家庭系が1t(51tから50t)の減、事業系が2t(18tから16t)の減になっている。</p> <p>また、事業系のごみについては、西多摩衛生組合にごみを持ち込まれるときに職員が抜き打ちで検査を行っている。本来は燃やせるごみしか持ち込め</p>

議題（３）	
その他について	
（会議内容）	
（吉川会長）	事務局から何かあるか。
（事務局）	特にはないが、意見をいただいたので、次回はいろいろな施設を見ていただきたいと思っている。
（天沼委員）	なかなか生ごみは扱いづらくて、調理をして生ごみが出るごとにこまめに小さなレジ袋に入れて、片付ける方がすごく片付けやすいと思うのだが、レジ袋をもらわないとすると家庭の主婦のどうなるのか。
（村田委員）	でも、この瑞穂町の取組は、「全部なくしましよ う」ということではなくて、「減らしましよ う」ということである。
（田中委員）	自治体の調査でも、「三角コーナー」って、流し の角に置くようなものがあるが、あれを有効利用す れば、生ごみの重さはずいぶん変わるという結果が 出ているとのことだった。